

令和元年 8月 7日

各府県監督 様
各校顧問 様
各校引率者 様

滋賀県中体連陸上競技専門部
専門委員長 億田 明彦

横断幕や部旗の設置について（追加）

標題の件につきまして、本大会競技注意事項に追加させていただきます。

10. その他

(3) テント・横断幕・のぼり等の設置について

- ④横断幕や部旗はメインスタンド最後部の手すりか、芝スタンドは最前部のコンクリートフェンスに設置すること。コンクリートフェンスに設置する場合は風で飛ばないように、各校で責任を持って固定しておくこと。芝スタンドの黒いフェンスにはくくりつけないこと。

【追加事項】

- ④横断幕や部旗はメインスタンド最後部の手すりか、芝スタンドは最前部のコンクリートフェンスに設置すること。コンクリートフェンスに設置する場合は風で飛ばないように、各校で責任を持って固定しておくこと。芝スタンドの黒いフェンスにはくくりつけないこと。
- また、バックスタンドの中央にある掲揚塔の左側3本、右側3本の計6本の掲揚ポールについては各府県中体連旗を掲揚するため、使用することができない。それ以外の掲揚ポールについては横断幕や部旗の設置に利用してもよい。